

平成19年3月(第106号)

今月の写真：「うえんでの桜」(南会津町伊南地区)

旧伊南村の小塙地区の上ノ台に大きなヤマザクラの古木があります。高台に位置していることから「うえんでの桜」(=上ノ台の桜)と呼ばれるようになったこと。

全国的に暖冬でありましたが、さて今年の開花は、どうなるのでしょうか?

今月の内容：

● 今月のトピックス

- ・藤生わらび生産組合が県知事賞を受賞！
- ・南会津地方西部地区で「むらづくりセミナー」を開催!!
- ・地元産大豆100%の豆腐は「安全でうまい！！」
- ・都市と農村の交流が着実に増加!!

● 農林事務所からお知らせ

山火事を予防しましょう!!

● このひとを知りたい

下郷町 金子政委さん

● 農林事務所からお知らせ

なだれ注意報

● 今月のコラム

平成19年3月14日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

藤生わらび生産組合が 県知事賞を受賞！

去る2月23日、県林業研究センターにおいて平成18年度福島県林業研究グループ等技術交換会が開催されました。県内の各農林事務所・林業指導所管内の8つの林業研究グループから日ごろの活動内容について発表が行われ、南会津管内からは南会津町の藤生わらび生産組合組合長の渡部光夫さんが発表を行いました。

平成7年から藤生地区の住民が一体となって取り組んできた共有地「鉢山」での観光わらび山の運営のほか、遊休農地を活用した「アクの弱いワラビ」の栽培の取り組み等について写真を交え発表し、会場の参加者からは栽培したワラビの今後の活用方法等について多くの質問が寄せられました。

発表後に行われた審査の結果、当生産組合の取り組みが最優秀賞にあたる県知事賞を受賞しました。この受賞により、藤生わらび生産組合は今年9月に岩手県で開催される東北・北海道林業研究グループコンクールで福島県の代表として発表することになります。今後一層の活躍が期待されます。

(森林林業部)



藤生わらび生産組合の皆さん

南会津地方西部地区で 「むらづくりセミナー」を開催!!

南会津地域集落営農推進協議会の主催、各町認定農業者会が後援となり南会津地域の集落営農やむらづくりについてのセミナーが、2月6日只見町明和地区センターにおいて開催され、各集落の農業者など約120名が、講師の取り組み事例に熱心に耳を傾けました。

まず、講師の西会津町出戸集落の三瓶猛氏は、山間地で過疎・高齢化の進む23戸、耕地面積20haの集落において、「このままでは集落が無くなる」との危機感から、集落全員の話し合いのもと知恵を出し合い、中山間地域等直接支払制度を活用しながら、町場に住む若者と連携した集落営農やむらづくりの形を創り出し、女性と元気な高齢者の仕事づくりで活性化を図っていると話されました。

つぎに、昭和村中向集落の小林安郎氏は、生産条件が極めて厳しく、農業従事者の高齢化や減少が著しい中にあって、担い手である有(有)グリーンファームへ農

地の集積を進め、カスミソウ栽培農家の経営安定化を図る等、山間地集落の生き残りをかけた体験談を話されました。



大勢の方が参加しました

(2ページに続く)

(1ページから続く)

また、県農業振興公社の遠藤貢市氏は、農地保有合理化事業を活用した農地流動化事例を紹介し、中山間地域のむらづくりを進めるうえで効果的な方法を強調されました。

地域の問題を他人に委ねても解決策は無い、各関係機関の知恵を拝借し地域にあった良いところを取りを積極的に行なうことが、問題解決の最善策ではない

でしょうか。と感じたセミナーでした。

これらの先進的な事例を基に、各集落で創意工夫を重ね「オラホ」のむらづくりと集落営農の取り組み等、みんなで話し合い・考えたいものです。「ここに住んでよかった！」と思うことができる。そんな集落活性化が図られることを期待します。

(只見町産業振興課農林班・

南会津農林事務所農業普及部)

地元産大豆100%の豆腐は 「安全でうまい!!」

今、話題の大豆を「地元で生産されたものを地元で消費する」「農産物を加工することにより付加価値をつけ地域特産品に育てる」を目的に、下郷町役場と南会津農林事務所の共催で下郷町産大豆消費拡大試食会を1月31日、大内集会所で開催しました。

平成17年に下

郷町十文字地区に大豆栽培の実証ほ
20aを設置し、
地元産大豆100
%の「豆腐」「厚揚
げ」「ゆば」を試作
したのを機に、本
年度は十文字大豆
加工生産組合(組
合長:室井利夫 氏)が設立され、栽培面積が183a
まで拡大しました。

収穫した大豆は、町内の不二屋豆腐店で豆腐などに加工し、地元での販売を目指し大内宿の食材としての利用やJA直売所(よらっしえ)等での販売を試行しています。試食会には、大内宿で民宿や飲食店を経営する住民18名を含む38名が参加し、各種豆腐、厚揚げ、ゆば、豆乳などの試食と意見交換が行われました。参加者からは雪まつりでの販売や4月からの継続販売に向けた積極的な意見や要望が出され、今後、地域特産品として育つことを期待されました。

(農業普及部)



試食の様子

都市と農村の交流が着実に増加!!

農 林業体験交流や都市農村交流等を推進する南
会津地方グリーン・ツーリズム推進会議の幹事会が去る2月21日に、各町村や実践団体そして県等の活動状況に関する情報の共有を図ることを目的に開催されました。

まず初めに、昨年10月14日に東京都千代田区内で開催された「ふるさと回帰フェア2006(ニッポン全国“田舎”フェア)」への参加結果(南会津のうりんニュース第102号掲載)及びアンケート結果について事務局から報告するとともに、意見交換を行いました。そのなかで、アンケートの結果から「南会津地方」の認知度がまだまだ低い状況にあることを踏まえ、当推進会議としては、次年度も関係機関と連携を行いながら「南会津地方」の情報を発信していくことを確認しました。



次に、各幹事

員から各組織における昨年9月からの活動状況について意見交換を行い、南会津地方におけるグリーン・ツーリズム及び都市農村交流等について情報の共有を行いました。

今後も、当推進会議では、南会津地方の豊かな地域資源を活用したグリーン・ツーリズムや都市農村交流等の取り組みを支援していきます。

(地域農林企画室)

農林事務所からお知らせ

山火事を予防しましょう!! ~伝えたい 森のやさしさ 火のこわさ~

春を迎え、空気が乾燥し、山火事が発生しやすい時期になりました。

また、今年は雪が少なく、山火事の危険性が増しております。

山火事の原因は、「たばこの投げ捨て」や「たき火の延焼」など、そのほとんどが人の不注意によるも

のです。

一人ひとりが注意すれば、山火事を防ぐことができます。

山に入ったら、火を使わないようにし、豊かな南会津の森林を守りましょう!

(森林林業部)

この人を知りたい

女性の活躍が地域の活力!!

(下郷町 金子政委さん)

下郷町の金子政委さんは、管内では数少ない酪農を行っています。牛の肥育、良質乳生産はもとより、自家生産した良質の肥料を地域に還元することで、早くから循環型の農業を実践しています。さらに飼料は、多く自家栽培し、飼料自給率を高めるだけでなく、借地利用により地域の遊休農地活用も積極的に行ってています。

また、政委さんは福島県指導農業士として本年認定されました。指導農業士には青年農業者の育成指導活動を強化し、優れた農業後継者の育成確保、地域農業の振興を図ることを目的に活動を行っています。

また、指導農業士に認定される以前より、福島県立農業短期大学校(現農業総合センター農業短期大学校)の生徒など、これから農業を行いたい、あるいは農業に興味を持っている人を積極的に受け入れ、指導を行ってきました。

経営内容としては、平成17年度より後継者が就農したことをきっかけに、酪農経営の分担を図り、



かねてから興味があった加工の分野に挑戦し、現在自分が生産した牛乳を材料にジェラートを作り、地域直売所で販売する活動を行っています。

政委さんからは、「今まで仕事が大変だと思ったことは一度もありません。それより、家族全員で仕事ができるし、家族の協力がありますから楽しいですよ！次年度から酪農教育ファーム(参考:<http://www.dairy.co.jp/edf/>)の認定を受けました。これを契機に農業を担う若い人を積極的に受け入れて、各地域で活躍してもらいたいし、魅力ある農業の実現を目指してもらいたい。また、その手助けができればうれしいです。こちらも出会いを楽しみにしています！」と話してくれました。

(農業普及部)

農林事務所からお知らせ

なだれ注意報

厳冬期のなだれにも注意

雪崩(なだれ)は世界各地で災害をもたらしています。

積雪地帯である南会津地方では、古くからなだれにより大勢の人命が失われてきました。春のなだれとともに、厳冬期のなだれの危険もわすれてなりません。

全層なだれ？

“時速40km～110kmの早さ”重くて破壊力も大きい

全層なだれは、春先に起き、雪層の最下部(地面部分)が融雪により水になり、すべり台のようになだれが発生します。

表層なだれ？

“時速180km～360kmの早さ”軽いが破壊力は強い

表層なだれは、ある層から上の雪が滑る現象です。晴れの日が続き、表面の雪が解け、夜冷えて凍ります。その後の積雪により、新雪部分がなだれを起こすのが表層なだれです。なだれ事故の多くは、吹雪やその直後に発生します。吹雪で出来た「ふきだまり」の斜面もなだれの危険地帯です。

なだれによる被害状況写真

なだれによる被害防止・軽減のため、南会津農林
(4ページに続く)

(3ページから続く)

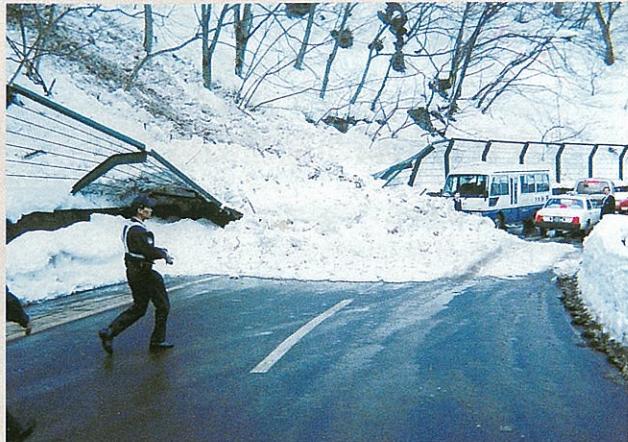
事務所においても、毎年多額の工事費を費やして、なだれ危険地区を対象になだれ防止工事を実施しております。

豆知識① タニウツギの生えているところは、なだれ発生地であることが多い。

※タニウツギ：スイカズラ科に属し、5～7月にピンクまたは紅色の美しい花をつける。

豆知識② 春も間近、積雪も日一日と少なくなっていますが、さて皆さん、雪が解ける場合、表面からと地面側からどちらが大きいがわかりますか？

正解：融雪割合 表面9：地面1（太陽のおかげです）



下郷町(湯野上) 平成16年2月14日 なだれ発生

(森林林業部)

今月のコラム

年が明けたと思ったらもう2月後半、今年の冬は地球温暖化による影響からか？過去に例のない雪が少ない季節で終わるようである。

通勤途中における周囲の景色は、田んぼの畔が所々見え初め既に4月上旬の様子である。

会津特有の雪片付けをしないで済むことは助かるが、冬の間にある程度の雪が降らないと春からの農作業や生活上の水不足が心配される。

さて、話は変わるが最近気にかかることがある。「不具合暖房器具の情報隠し」、「期限切れ材料を使用した菓子食品」、「情報番組の捏造問題」等により、販売・情報を発信する側が消費者・視聴者を欺いていることである。

利益や視聴率を追求するあまり「この程度のことであれば販売しても問題がない。」「このぐらいならごまかしても、視聴率が上がり人気番組になれば。」との安易な発想からであろうか？

初めの段階から間違った考えであるため、問題が発覚した際には取り返しのつかない事態に陥ってしまい、最終的には記者会見において謝罪することがパターン化となっている。

記者会見でいくら誠意のある言葉で謝罪しても後の祭で、騙された者には伝わってこないのが現実である。消費者・視聴者には不信感だけが残り、企業はそれまで築いてきた信用を一瞬で失墜することとなる。

元来、生活用品は使用者の安全を第一に考え、人が食べる物は自分が食べることを考えて作ることが基本的な考え方と思っていたが？

テレビのCMや新聞広告で何度も同じものを目になると、消費者は安全な製品、安全な食べ物と意識するようになるのが自然の流れであり、ましてや、外国人を使って番組を捏造したり他の新聞社の情報を盗作して新聞に掲載することなど報道機関として失格といわざるを得ない。

メディアは情報を正しく客観的に伝達する機関であり、ある程度の両者における信頼関係の上に成り立っている筈であるが、最近の情報は疑問に思えることばかりで「信憑性があるのか？」視聴者が正否を判断しなければならない時代のようである。

(企画部総務グループ課長 浅沼 正人)

おじさんの愚痴



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

R100 PRINTED WITH SOY INK™

古紙配合率100%再生紙を使用しています
この広報誌は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。